２０１５年度
淑徳大学　コミュニティ政策学部
社会調査実習　報告会

２０１６年　５月２４日

B3C086　佐々木　裕太

研究の背景　1
・2000年代以降の自殺の増加

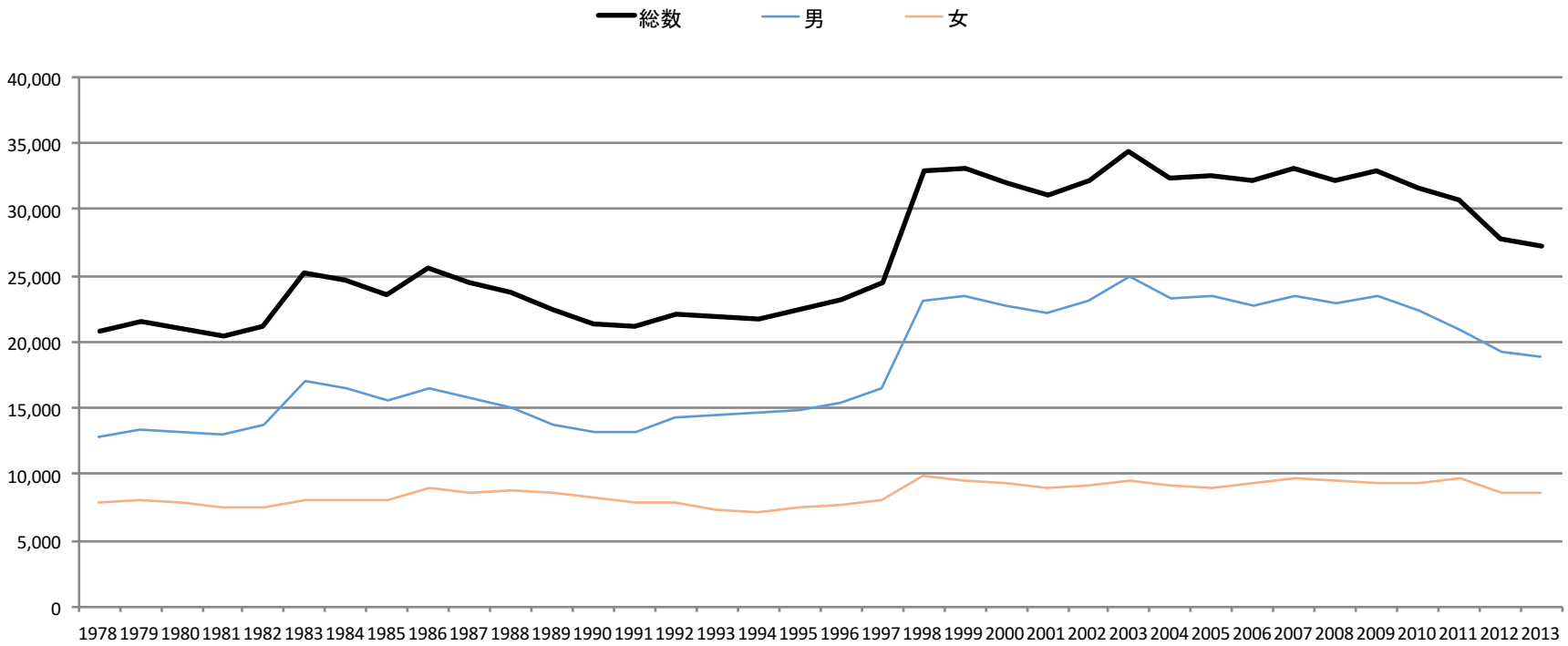

出典：内閣府「平成２６年度自殺対策白書」

研究の背景　２

・自殺対策の基本法の制定

・こうした事態をうけ、自殺に対する総合的な対策が必要であるとして２００６（平成18年）年に自殺対策基本法が制定された。

・自殺対策基本法、条文１１条

「国及び地方公共団体は、自殺の防止等に関し、調査研究を推進し、＜中略＞並びに情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとする。」

理論的背景　1

E.Durkheim（エミール・デュルケーム）1897　『自殺論』

・「自己本位的自殺」という社会学的概念
「社会的人間であることが、まさに彼らの生を価値あるものにしていたのである。このことからして当然、[社会的統合が弱まると・・・訳者]彼らの生きる理由も失われることになる。」
（邦訳書254頁）

理論的背景　２

T.Hirschi(トラヴィス・ハーシ)　１９６９　『非行の原因』

・巻き込み　inbolvement

「さまざまな活動に巻き込まれたり没頭する
ということは、コントロール理論の重要な一面」
（邦訳書３５頁）

調査概要１

・本調査は調査目的の性質上、通常のサンプリング調査ではなく、本学の社会調査実習としてははじめてネット調査で実施。ネット調査という特性上、ネットに接続できる人しか対象になりえないため、対象年齢の上限を59歳までとし、20～59歳男女を対象とした。

- 2010年国勢調査にもとづく総務省統計局による2015年４月１日付けの補間補正人口（推計値）をもとに、回収数1000サンプルを目標とし、年齢層別・性別のサンプル割当数を決定。

調査概要２

国勢調査補間補正人口にもとづくサンプル割り当て数

年　齢　階　級	男	女	計
2015年４月１日現在概算補間補正人口（単位：万人）			
20～29歳	658	623	1281
30～39歳	806	782	1588
40～49歳	931	914	1845
50～59歳	770	773	1544
サンプル割り付け数（単位：人）			
20～29歳	105	100	205
30～39歳	129	125	254
40～49歳	149	146	295
50～59歳	123	123	246
合計	506	494	1000

調査概要3

回収サンプル数

	男性	女性	計
20～29歳	109	103	212
30～39歳	132	128	260
40～49歳	153	151	304
50～59歳	125	126	251
合計	519	508	1027

理論仮説

何かに没頭している人は
自殺を許容しない

自殺許容度の測定1

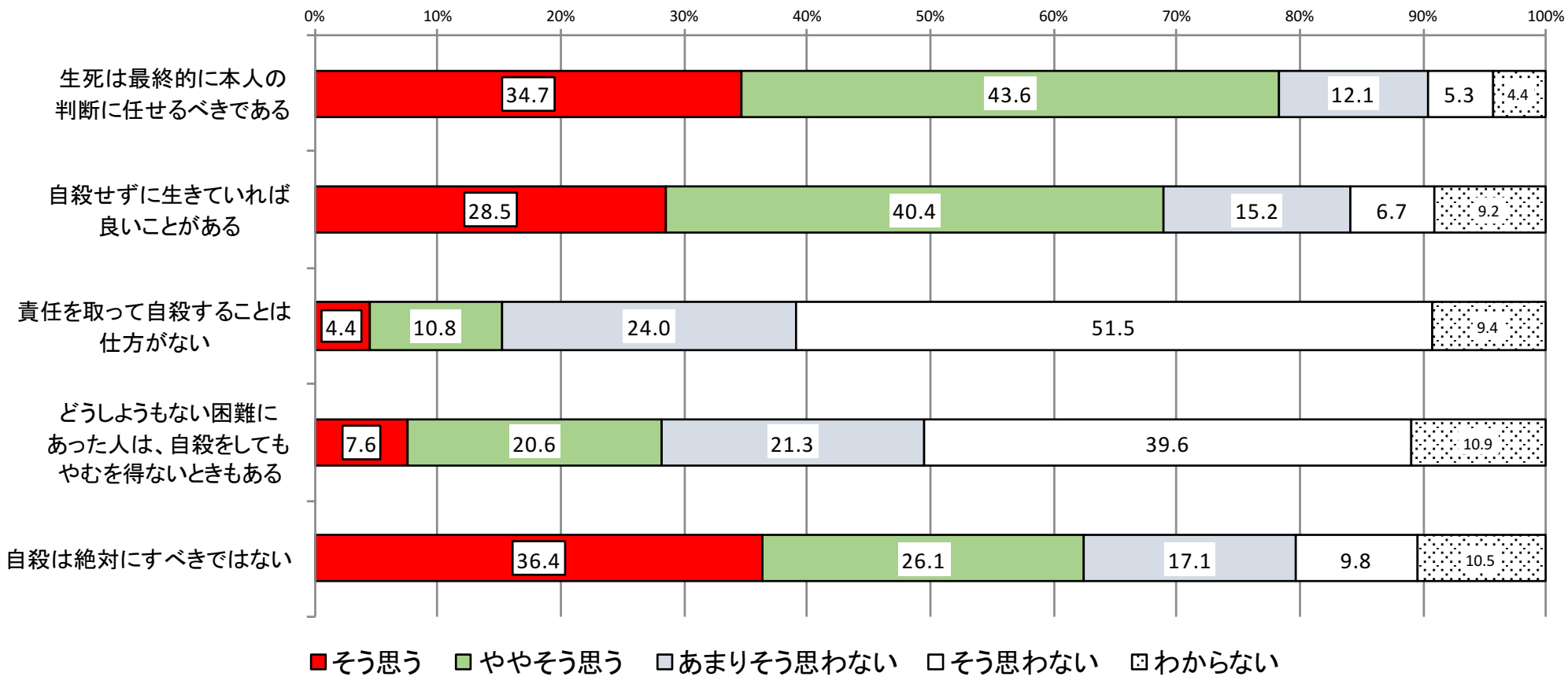
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
生死は最終的に本人の判断に任せるべきである
34.7
43.6
12.1
5.3
4.4
自殺せずに生きていれば良いことがある
28.5
40.4
15.2
6.7
9.2
責任を取って自殺することは仕方がない
4.4
10.8
24.0
51.5
9.4
どうしようもない困難にあった人は、自殺をしてもやむを得ないときもある
7.6
20.6
21.3
39.6
10.9
自殺は絶対にすべきではない
36.4
26.1
17.1
9.8
10.5
そう思う
ややそう思う
あまりそう思わない
そう思わない
わからない

自殺許容の基礎的分析

性別に見た自殺許容

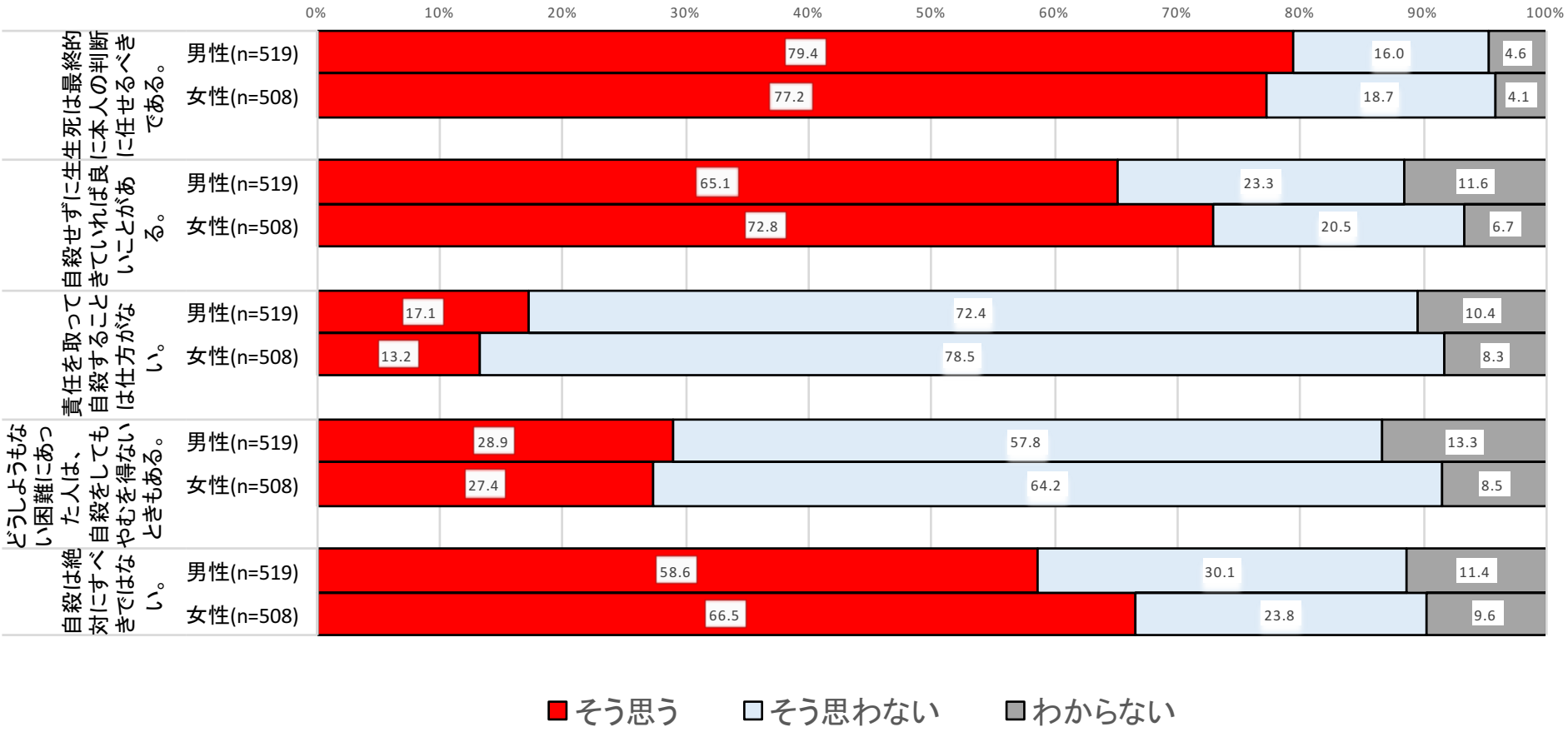

自殺許容の基礎的分析

年齢別の自殺許容

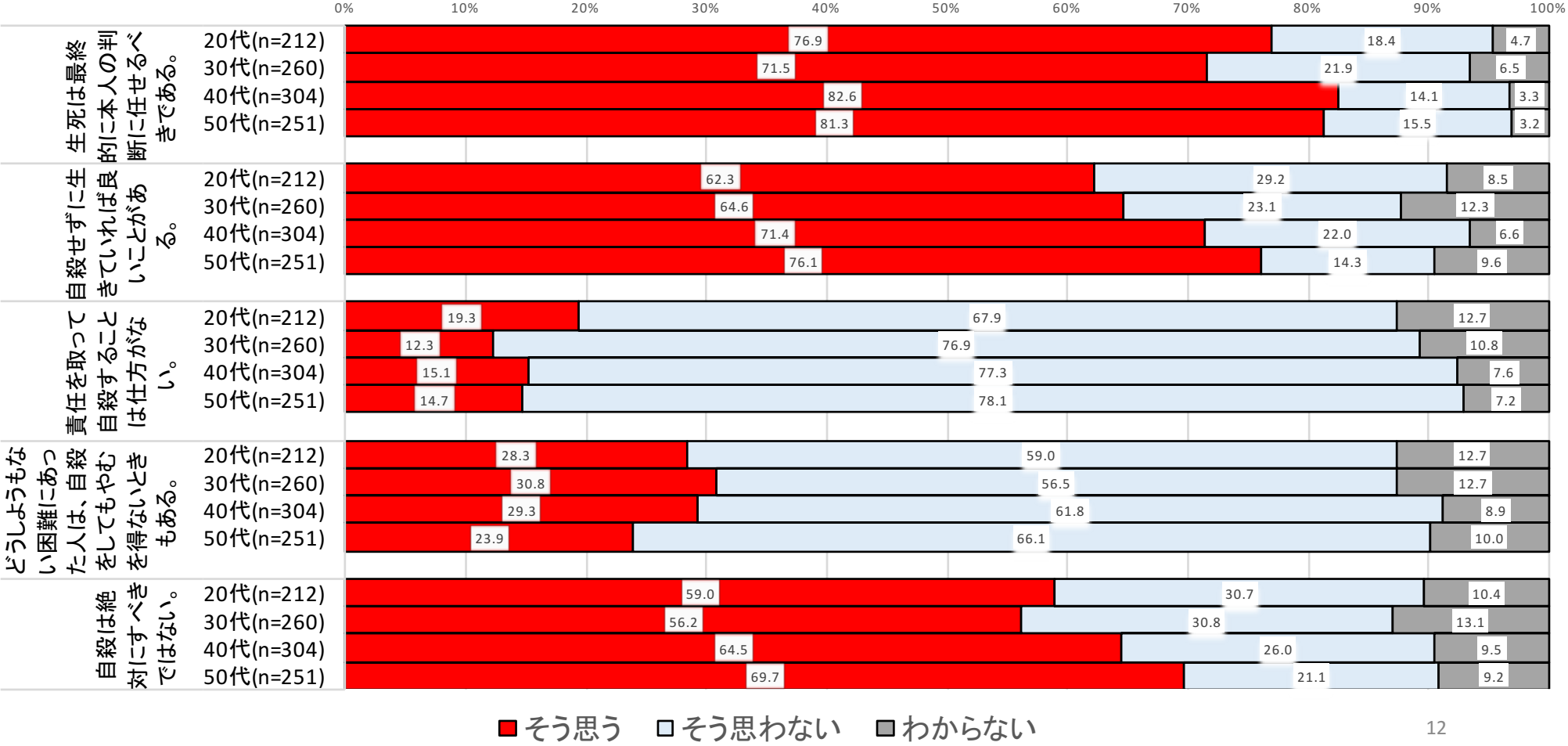

自殺許容尺度の作成

●以下の4項目で自殺許容尺度を作成した。

・自殺せずに生きていれば良いことがある。
・責任を取って自殺することは仕方がない。（逆転）
・どうしようもない困難にあった人は、自殺をしてもやむを得ないときもある。（逆転）
・自殺は絶対にすべきではない。

ひとつでも「わからない」という回答があった場合は除外。「そう思う」に1点、「ややそう思う」に2点、「あまりそう思わない」に3点、「そう思わない」に4点を与え、総和を算出。得点が高いほど自殺を許容する方向。

自殺許容尺度の得点分布

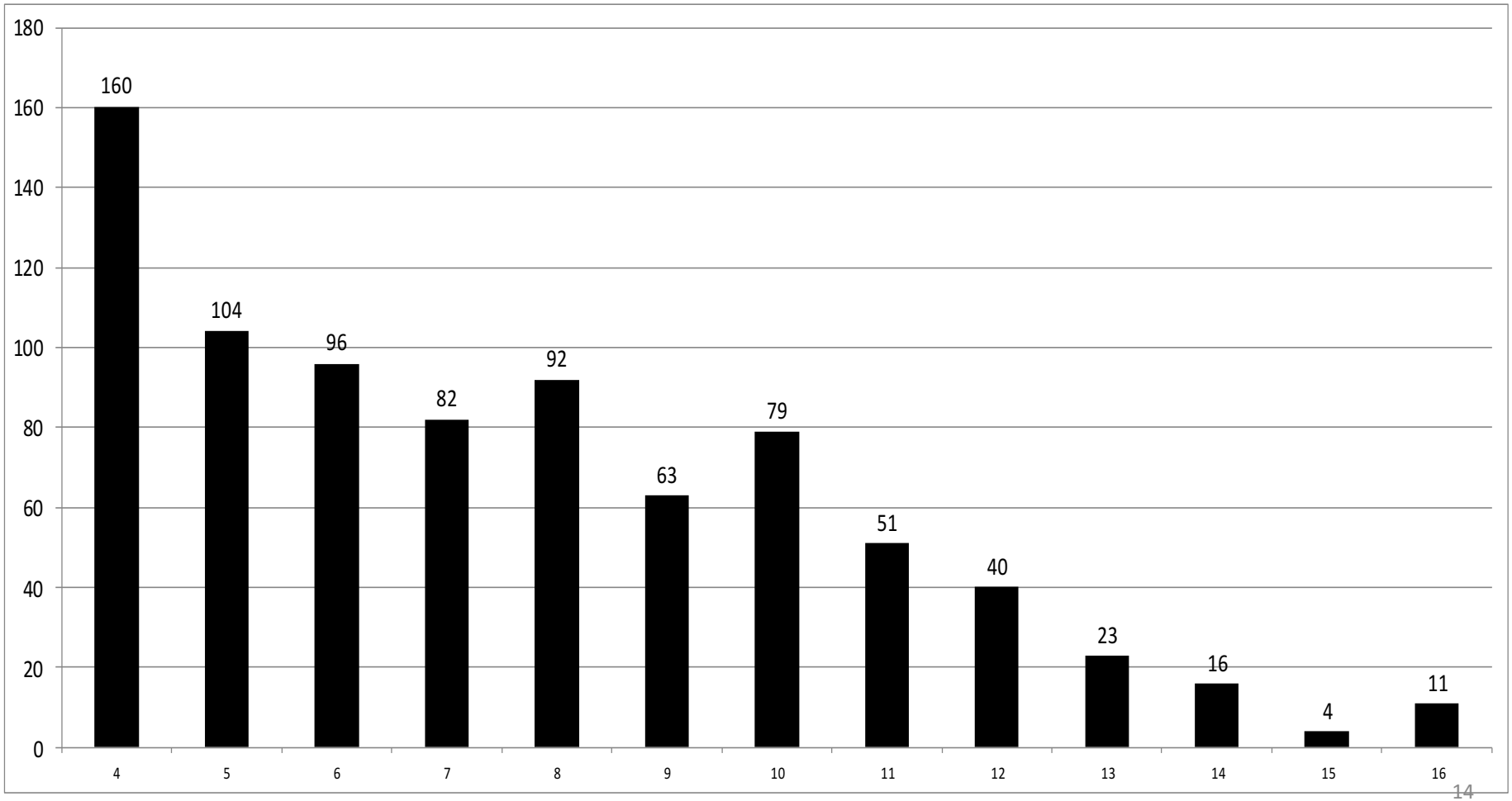

没頭尺度の作成

●没頭尺度として、以下の4項目を作成した。

1. 没頭できるものがある
2. ずっと続けている趣味がある
3. 夢中になれるものがある
4. 時間を持て余すことが多い

「わからない」0点「あてはまらない」1点「どちらかというとあてはまらない」2点「どちらかというとあてはまる」3点「あてはまる」4点。また、4は逆転項目のため、逆転。点数が高いほど没頭するものがあり、点数が低いほど没頭するものがある。

$\alpha=0.79$

没頭度合いの測定

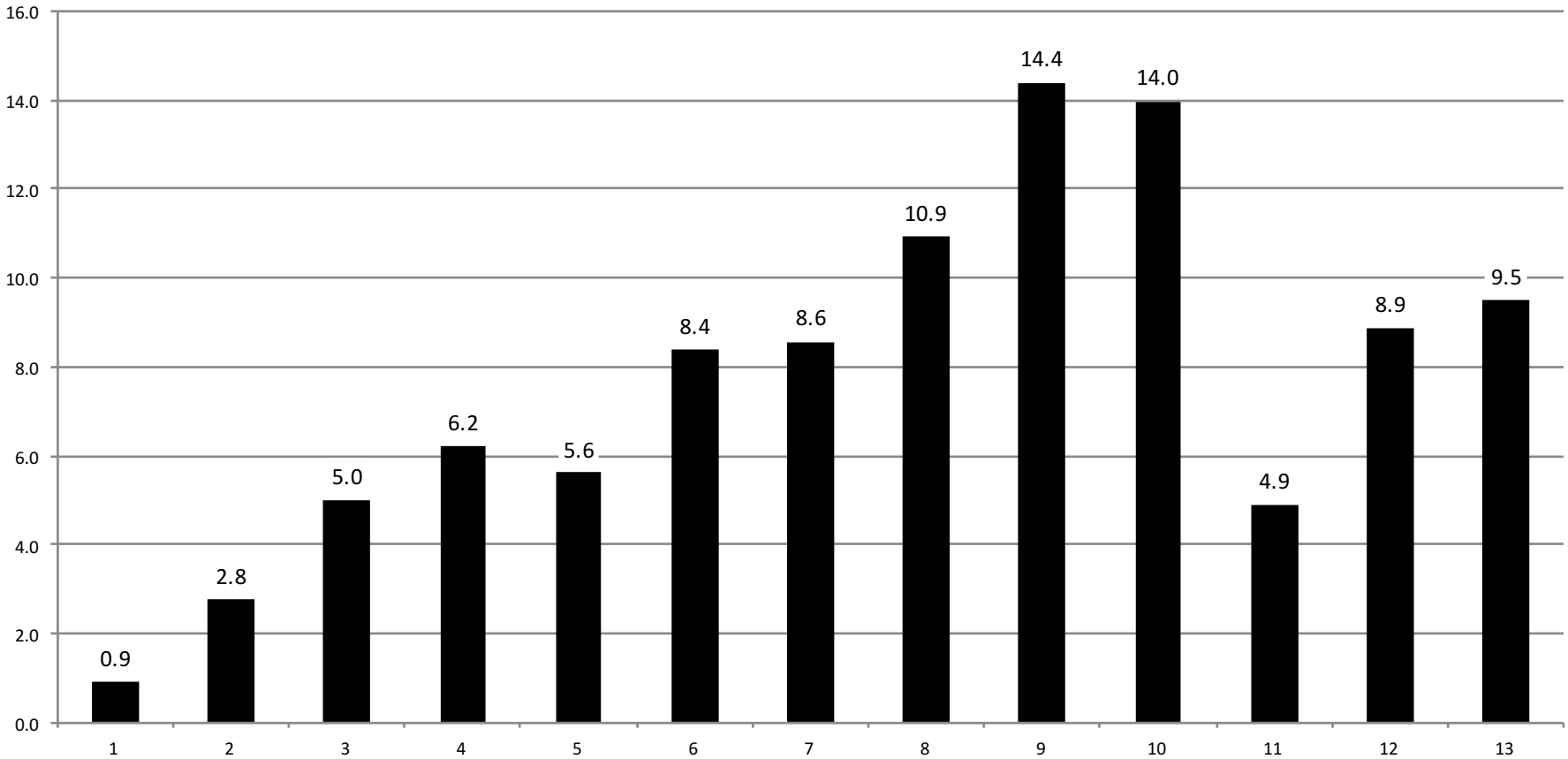
16.0
14.0
12.0
10.0
8.0
6.0
4.0
2.0
0.0
0.9
2.8
5.0
6.2
5.6
8.4
8.6
10.9
14.4
14.0
4.9
8.9
9.5
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

没頭と自殺許容の関連分析1

全体の相関係数

	相関係数 p値 n	
全体	−0.09 0.011 789	*

性別にみた相関係数

	相関係数 p値 n
男性	-0.17 0.000 392
女性	-0.03 0.530 397

世代別の相関係数

	相関係数 p値 n	
20代	0.03 0.722 151	
30代	−0.17 0.016 187	*
40代	−0.18 0.005 247	**
50代	0.00 0.961 204	

没頭と自殺許容の関連分析

自殺許容に対する重回帰分析

	モデル1		モデル2		モデル3		モデル4		モデル5	
	β	p値	β	p値	β	p値	β	p値	β	p値
没頭	−0.09	0.011	−0.10	0.005	−0.11	0.003	−0.12	0.001	−0.12	0.001
性別（男=1 女=0）			0.11	0.003	0.11	0.002	0.08	0.019	0.08	0.022
年齢					−0.10	0.002	−0.07	0.068	−0.06	0.085
結婚（既婚=1 未婚=0）							−0.14	0.000	−0.13	0.009
子ども（いる=1 いない=0）									−0.02	0.614
	n=788		n=788		n=788		n=788		n=788	
	p=0.0114		p=0.0004		p<.0001		p<.0001		p<.0001	
調整済R^2	0.007		0.017		0.027		0.044		0.043	

自殺許容度を規定する要因の分析（重回帰分析）

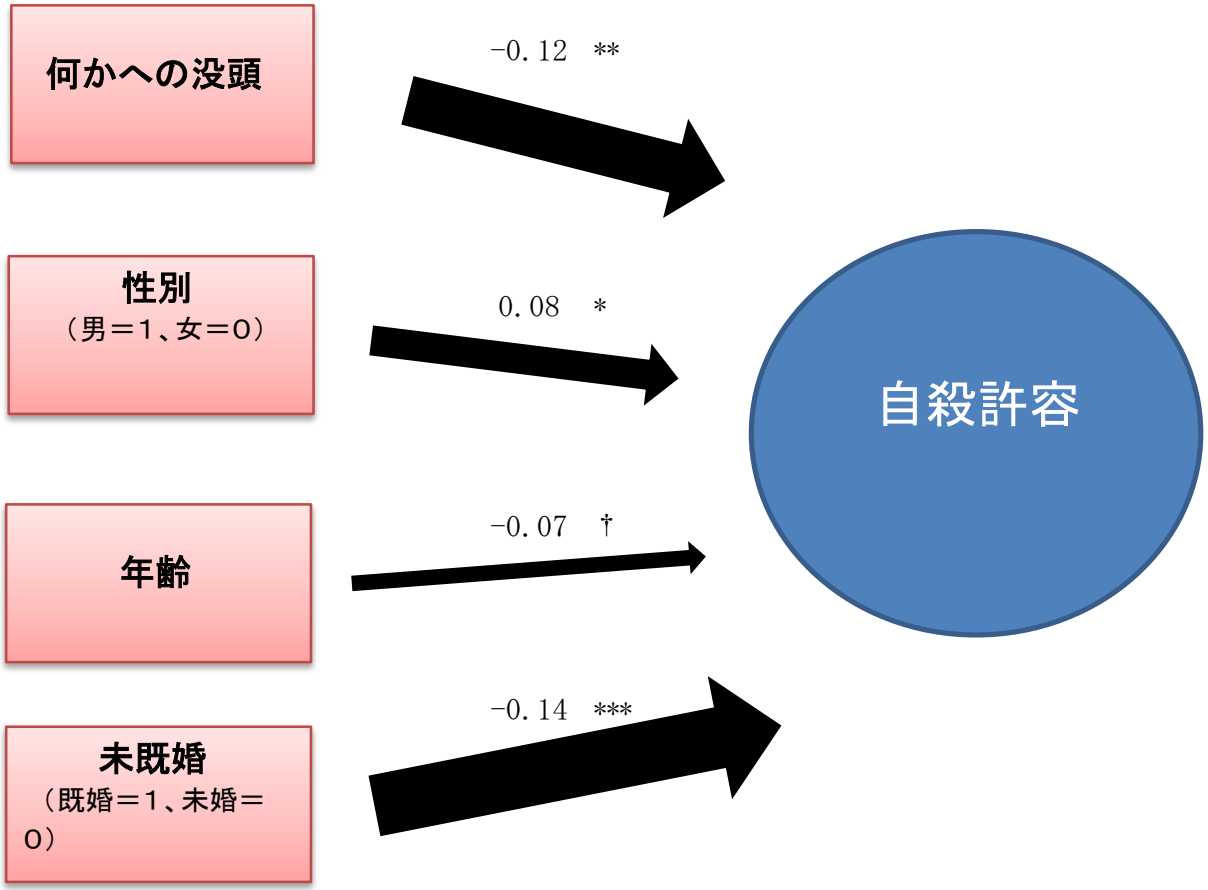

結果と考察

結果として「何かに没頭している人は自殺を許容しない」は立証された。また、没頭に加え、結婚も有意な効果を持っている.

こうした結果はデュルケムの『自殺論』と符合することが言える。

よって何かに没頭できるものがあることは、自殺許容度を低めるということがこの調査結果から明らかになった。

この調査結果をどのように自殺対策政策に活かせるかはまだ未知数であるが、人々の自殺許容度を測定するという研究はまだ蓄積がなく、自殺既遂データの分析とつきあわせることで、有効な政策の形成に資する可能性があるものが考えられる。